○議長（稲葉昭宏君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後　２時５０分）

◇　伴　　高　志　君

○議長（稲葉昭宏君）　一般質問を続けます。

通告順位５番、伴高志君。

（１番　伴　高志君　登壇）

○１番（伴　高志君）　それでは通告に従いまして、檀上より一般質問を行います。

私の質問は３つあります。まず、１つ目は町の温泉利用についてであります。この中で、かじかの湯の関連が２項目ありまして、それ以外がもう一つあります。

まず、かじかの湯の質問です。かじかの湯は、この３カ月程度源泉対策を行って、工事が終わったということで、９月５日から再開をしているということで伺っております。この源泉対策費を含めれば採算的にはなかなか厳しいかもしれませんが、この三聖苑を含めた中川地区での活性化あるいは松崎町全体からみても景気の起爆剤としてのそういう役割がある大事な施設だと考えております。これを町が力を入れて守っていき、活性化させていく必要があるということは今後も課題になっていくと考えております。

こういった観点からこのかじかの湯の源泉である明伏の温泉源なんですけれども、これが湯あかが溜まってメンテナンスが４～５年おきに行われているということで、担当の方からお話を聞いたところでは、現在は元の湯量に戻ったというふうに聞いていますけれども、この元の湯量というは具体的に毎分で何リッター、また湯量ではないですけれども温度の変化があるかないかということ。それから水位に変化があったかどうか、水位が下がったか、それともそのままだったか、こういう詳細がもしわかればお願いいたします。これがかじかの湯の１つ目です。

それから、かじかの湯の関連で２つ目の質問です。これは町長にお伺いいたします。大沢にある個人温泉の源泉の権利を無償で譲ってもよいという関係者のお話があったんですけれども、これは町長に直接２～３年ほど前にお話をしたということなんですけれど、その方のお話を町は知っていますか。どのように聞いていますかという質問です。

３番目、温泉の利用ということについてなんですけれども、この町内を回る温泉・・、町

が所有しているというこの温泉は温度も高く、余剰分もあると。これを調節して少ない湯量で使っているという部分もあるんですけれども、これをもっと利用して、町中で日帰り温泉を作るというそこまでの計画があるかどうかわかりませんけれども、この温泉の有効活用ということについて、町は今後計画がありますでしょうか。これが１の町の温泉利用についての質問であります。

２番が空き家バンクについてです。これは前回の議会でも私の方から質問しました件で、この空き家バンクに向けた調査の現状は、現在はどうなって・・、進展状況などありましたでしょうか。

それから２番目に、転入者への転入理由のアンケートは行っていますでしょうか。今後行っていく予定はありますでしょうか。これが空き家バンクについてであります。

そして３番目ですけれども、これが松崎の地域の特産品となっています川のり・・、非常に全国的には希少の価値が高くて、もう絶滅の恐れがあるということで、全国の中でもいち早く養殖ということに取り組んでいる高知県だったり、そういうところはもうほとんど天然のものが取れなくなってきているという状況を見越して、養殖の方を大量生産していくということを行っているんですけれども、松崎も本当に残念なことながら、遅かれ早かれこの天然の川のりというものが採れなくなってくる可能性が非常に高いわけであります。

このことに関して、いろいろな環境の変化・・、温度だとか、いろいろな条件が重なっているということは承知の上ですけれども、今ひとつ、この数年毎年行われています那賀川及び岩科川の護岸工事、これが・・、下田土木松崎支所のお話で、毎年、今後２年間は行うということで聞いていますけれども、11月から３月、やはり水位が一番下がるときであるというのは、そこは外せないということで伺っていますけれども、この中で入札の条件にこの地域の特産品、川のりの保全の施策を町で取り入れて、町でしっかりと県に要望を出していただくことはできますでしょうか。

以上、この３つが質問になります。お願いいたします。

（町長　齋藤文彦君　登壇）

○町長（齋藤文彦君）　伴高志議員の一般質問にお答えします。

１．町の温泉利用について。①「かじかの湯の経営状況を教えてください。振興公社と町からの補てんを含め年間必要となる経費」についてであります。

道の駅花の三聖苑にある「かじかの湯」は、平成８年にオープンして以来、今年で20年目

を迎え、これまで多くの皆様に利用されてきました。

平成26年度の利用状況につきましては、町内利用者１万6471人、町外利用者１万3859人の計３万330人となっております。最近５カ年の状況を見ますと概ね３万人前後で推移しております。

平成26年度の収支状況は、収入で入浴料869万1000円、タオルなどの売店売上66万4000円の計935万5000円となっています。

花の三聖苑は、指定管理者制度により一般財団法人松崎町振興公社に管理運営を委託しており、毎年度所要額を委託料として支出し、平成26年度決算における委託料は、4282万1000円となります。

この額は、天城山房やかじかの湯、トイレなど花の三聖苑全体の施設の費用となり、個々の施設によって細かく分かれておらず、水道光熱費など一本になっているものもありますので、かじかの湯だけの正確な支出は出せませんが、かじかの湯に関係する経費を計算すると、1052万円ほどになり、収支はマイナス117万円が想定されます。

②「大沢にある個人温泉の権利を無償でゆずっても良いと関係者が話しているが、町は確かめたか」についてです。

伴議員のご質問の方か分かりませんが、今から２年位前に大沢の方から、自分の持っている源泉を町で使ってもらえたらという話がございました。

ただし、当時その方の源泉は、権利の問題や源泉がふさがっていて掘削工事をする必要があるとのことで、町として対応ができないと判断させていただきました。その後、現在までお話は頂いておりません。

③「町内を回る温泉回路は温度も高く余剰分もあり、これを利用し、もっと町中で日帰り温泉を作る計画はありますか」についてであります。

松崎町温泉事業は昭和39年に発足して以来50年を経過し、その間松崎町の観光振興等に大きく寄与してきました。現在の温泉利用状況は、当初計画に比べ約６割程度になっており、これからさらに利用できる湯量は、毎分1500リットルで口数にして300口の利用が可能な状況です。

こういった未利用の温泉活用について、以前から町や地元団体においてもいろいろと検討をされてきました。本年４月から実施した10年間の期間限定加入の新設や伴議員が参加した「まつざき温泉熱利用プロジェクト」もそのひとつではなかったかと思います。

ご質問の日帰り温泉施設については、観光客だけでなく地元住民も多く利用できるような施設を考えてみたいと思っています。

２．空き家バンクについて。①「空き家バンク登録に向けた調査の現状は」についてです。

町では、平成25年６月から空き家情報バンク制度を開始し、区長会や回覧、広報、ホームページで物件の登録をお願いしてきましたが、登録物件がないことから地域おこし協力隊員が平成12年度に作製した空き家・遊休地調査台帳をもとに、平成26年11月末から町内35地区の現地調査や住民の皆様への聞き取りを行い、これまで、９地区（池代、小杉原、明伏、大澤、峰輪、門野、船田、吉田、石部）が終了しました。その中で139件の空き家が確認されていますが、登録に至る物件はございません。

なお、調査とは別に空き家バンクについて話を伺いたいとの方が２名あり、現在交渉をしております。

協力隊員は、グリーンツーリズム、やろうじゃ協議会、棚田百笑くらぶなどの業務も担当しておりますので、調査はスケジュールを見ながらになりますが、残りの地区の調査も順次進め、可能性のある物件につきましては、所有者の方々に空き家バンク登録について、積極的に働きかけてまいりたいと考えております。

②「転入者へ転入理由のアンケート又は聞取り調査を行ったか。今後行う予定は」についてです。

６月にご質問のありました転入者に対するアンケートにつきましては、人口の流出入の実態を把握し、移住・定住促進施策などの基礎資料とするため、７月１日より窓口で転入・転出の手続きをする方に対して実施をいたしました。

８月10日以降は、人口ビジョンや総合戦略の策定の基礎資料とするため、項目を追加したアンケートを転入者及び転出者に対して実施しております。

アンケートでは、転入者に対しては転入の際に重視したもの、情報入手手段、支援策、住みやすさなど11項目、転出者に対しては転出理由、住みやすさ、人口減少の歯止め策など８項目を伺っています。

今後、アンケートを集計分析の上、人口ビジョンと総合戦略策定に活用してまいります。

３．川のりの保全について。①「９月入札する予定になっている那賀川及び岩科川の護岸工事の入札条件に川のり保全の施策を町で取り入れることはできますか」についてです。

ご承知のとおり、川のりの昨年度の不漁については、新聞やテレビで報道され、河川工事による濁水の影響について議論があったことは記憶に新しいところであります。その後、川のり採取者により「松崎川のり会」が結成され、「松崎町地域資源を守る会」による研修会や川のり会との情報交換などにより、工事発注者である下田土木事務所や賀茂農林事務所が河川工事の川のりに与える影響を極力少なくするような工法等を検討しているところです。

今後とも情報交換等は密に行い、町の貴重な地場産品である川のりの保全育成に努めてまいります

以上でございます。

○１番（伴　高志君）　一問一答でお願いします。

○議長（稲葉昭宏君）　許可します。伴君、質問のときは起立して質問してください。

○１番（伴　高志君）　いま町長からご答弁いただきまして、まず、かじかの湯の経営状況ということで回答をいただきました。この26年度の決算を見ますと、やはり最初の、当初の収支よりもなかなか少なく、実際は収入がなかなか厳しい状況だと・・。27年度も３カ月がやはり休業であったということで、この状況が悪化していると思いますが、まず、お聞きしたいのは、なぜこの３か月間ものあいだ・・、あいだが空いてしまったのか、その事前に直すことができなかったのかということについて、担当課の方からご回答をいただけたら、お願いします。

○企画観光課長（山本　公君）　かじかの湯の関係につきましては、休館ということで、大変ご迷惑をおかけしましたけれども、10号源泉が、６年にいっぺんですとか、７年にいっぺんとかいうようなことでスケールが溜まるというようなことの中で、掘削工事が必要だったわけでございます。前回の６月の補正予算の際にもいろいろ議論がございましたけれども、見積りを徴したり、工事の関係の精査をしたりということの中で、時間的なものが遅くなったり、予算の関係がずれまして補正予算で対応という形になったわけでございます。

工事につきましては、すでに完了いたしまして、９月５日から営業を再開しておりますけれども、先ほどもご質問がございました関係のお答えをさせていただきますけれども、湯量については、毎分63リッターでございます。47.5度ですね。このような状況でございまして、前回平成19年のときに洗浄、内部工事をやっていますけれども、その時とほぼ同じというか、そのときは44度で64リッターくらいの量が出ておりますけれども、だいたい同じくらいの量になっているかなと思います。水位の問題ですけれども、ポンプ・・、揚湯用の水中

ポンプの位置が変わっていませんので、同じ位置かと考えています。

○１番（伴　高志君）　前回の調査・・・。

○議長（稲葉昭宏君）　伴君、起立をして質問してください。

○１番（伴　高志君）　前回の調査は平成何年・・。

（企画観光課長「19年です」と呼ぶ）

○１番（伴　高志君）　次に、このメンテナンスでは、いま課長からお話がありましたのは６年から７年にメンテナンスを周期的に行うということだったんですけれども、これは・・そうですね。前回が平成19年ということは・・・、前回の工事が・・、メンテナンス工事が平成19年に行われたということでよろしいでしょうか。

○議長（稲葉昭宏君）　どうぞ着席してください。

○企画観光課長（山本　公君）　かじかの湯は平成８年にオープンしていますけれども、その後平成13年のときに一度お湯がやはり止まってしまいまして、掘削、掘らせていただきました。それから、それを踏まえて、ノンスケール剤というんですか、そういうのが付かない薬みたいなものを入れて、湯の花みたいなものを取るようなことをしていたわけですけれども、平成19年にやはり詰まったことになりまして、また工事をしたと・・。なかなか地下のことですので、６～７年にいっぺんといいましてもなかなか判断ができず、状況をみながらみたいな形・・、今回止まってしまったものですから工事をさせていただきましたけれども。なかなか温泉の地下の状況はなかなかわかりにくいところがありますけれども、今回ご迷惑をおかけしたわけですけれども、掘削工事をさせていただいたということです。

○総務課長（山本秀樹君）　それに関連して、実際私は19年のときに工事を担当したので、補足説明をさせてもらいます。

水中ポンプ自体は250メートルくらい深いところにあります。パイプの中にぴったりと水中ポンプがあるわけです。湯の花、いわゆるスケールが付くのを・・、つきやすい温泉の泉質ですから、通常の温泉よりもはるかに湯の花が付きやすい泉質になります。ノンスケール剤というのを入れているんですが、これはポンプのところにありますのでポンプから上はスケールが付きにくいです。ただ、パイプのあるポンプの下側にスケールが付き始めますので、当初は例えば、これだけ太かったのが周りにスケールが付いてきますと、動脈硬化みたいにだんだんだんだん細くなってくるわけですね。そうすると入ってくるお湯の量が減ってくる。それで最終的に勢いがなくなってくれば、そこが閉塞してしまうということで、じゃあ、いつやったらい

いのかというと、出てくる湯量が減ってくれば温度も下がるわけです。そういうのを現状を見ながら対策を講じるわけですけれども、いずれにしても、その状況を直すには、ポンプを引き抜いて、もう一回ボーリングをするという作業が必要なわけです。ということは、ポンプを引き抜くのにもやぐらを立てて抜きをやらなければならないということができるので、今日詰まったから、例えば水道工事みたいに来て、明日からまた水が出るよというわけにはいかないので、やぐらを組んで200何メートルまで落としてポンプを抜いて、それからもう一回ボーリング工事も管を引き抜いてやり直すというような工事になるので、やっぱりやればふた月とかその辺の日数はかかってくるという形になります。

○１番（伴　高志君）　今のご回答に関連して、これまでは７～８年おきにこのメンテナンスを行っていたということなんですけれども、これをちょっと早めることによって症状がもっと悪化する前に行って経費が安価ですむという、そういうことはありますでしょうか。

○企画観光課長（山本　公君）　経費につきましては、やはりやぐらを立てて引き上げてという工程を、同じ工程を踏みますので、変わらないと思います。

○１番（伴　高志君）　それでは、次の大沢の源泉についての質問に移ります。

町長からご回答がありまして、大沢の個人の温泉を経営されていたという方なんですけれども、正確には、ご自宅の敷地内に源泉があるということで、現場を見たわけですけれども、まだ何カ所かあるということで、大沢には大沢温泉ホテルを含め２～３カ所の源泉のきている場所があるという認識をしておりまして、特にこの個人温泉を経営されていたこの方に関しては無償で譲ってもよいというふうにお話していたんですけれども。この温泉の権利が、町長のご回答では、もう今はないということなんですかね。それは温泉協会が把握しているというか・・。

○町長（齋藤文彦君）　伴議員にお願いした方が町に来た人かはわかりませんけれども、ただ、私のところに来た人には・・、檀上で答えましたけれども、権利の問題や源泉がふさがっていて掘削工事をする必要があるとのことで、町として対応ができないということであります。

○１番（伴　高志君）　ここはもっと調べる必要があるかなというか・・、温泉のその権利ということと、それから、その所有権ということとの違いということで・・・、町の利用が可能なのかどうかという・・、それは町のやる気の問題なのかもしれないんですけれども、やっぱり町としては、当面はこのかじかの湯に関しては、そうですね。引き続きメンテナンスを行っていく、温泉源は変えるつもりはないというふうに認識していると思います。

それから、ただし、大沢地区からお湯を引くことに関しては、例えば、これも情報として聞いたものですけれども、県道115号の川の対岸なんですけれども、ここは赤線が通っている、または通っていたというふうに聞いているんですけれども、ここをパイプを通すことによって、経費が・・、そうですね。実際に・・、現実問題ではないかもしれないですけれども、仮に、大沢温泉からお湯を引っ張ってきた場合には、河川は県の管轄ですし、民家を配管を通すと、これも非常に許可がおりにくいというふうに聞いていますけれども、もし、この川の対岸が赤線であるということであるならば、ここから源泉のお湯をもってくるということも可能なのではないでしょうか。この川の対岸が赤線が通っているかどうかというところでご回答をいただきたいなと・・。

○企画観光課長（山本　公君）　今赤線が通っているか通っていないかというのは、この場でちょっとお答えできないわけですけれども、仮にそうであれば、経費的な部分も軽まるというようなことも考えられます。いずれにいたしましても、そういうものを活用するにしても、配管ルートの問題ですとか、工事費の問題ですとか、計画を立てなければなりませんので、そのあたりはまた検討しないと・・。今ここで、「じゃあ、やりますよ」という話にはならないと思いますし、個人の方のお話ですので、その場で、こういうことがありますというようなことはなかなか申し上げられないということもありますので、ご了解いただきたいと思います。

○１番（伴　高志君）　それでは、次の空き家バンクについての質問に移ります。それは移住・定住に向けた取り組みのこととして行っていると思いますけれども、やはり・・そうですね。町長からご回答いただきましたとおり、登録件数が０件のままでなかなか状況が進展していないということはあるかと思います。

そして、現在は・・、そうですね。空き家バンク担当の方ですとか、地域おこし協力隊の方に協力していただいて、状況を把握していくということに留まっていると思うんですけれども、やはり貸す側の方が・・、今日のお話で・・、渡辺議員ですとか、お話にもありましたとおり、貸す側が貸さないと。荷物が置いてあったり、お盆や正月は帰ってきますとかということで、なかなか貸すことはできないという、貸す側の方の問題なのではないかということはあるんですけれども、そこはやはり町としてもっとこういう方々に積極的に接近して、やはりこの・・、地域の中で信頼されるようなそういう関係性を作っていけばいいんじゃないかなということがあるかと思いますけれども、例えば、そうですね。直接空き家バンクとは関係ないんですけれども、この松崎町での一人暮らしのお年寄りというのが非常に多くて、そういう見回

りということを民生委員の方が定期的に行っている。そういったお話も聞きます。こういった方々は非常に状況も熟知しておりますし、そういった方々との連携したそういう活動・・、この一環で空き家バンクがあってもいいんじゃないかなと・・。これは一つの提案ですけれども、そうすることによって、空き家の状況を・・、地区の中でももうちょっと浮き彫りにして・・そうですね。大家さんは実際にこの土地にいないというケースがほとんど、多いわけですから・・、そういう中で、地区の中で、ここは何年も空いているよと、非常にきたないですよという・・・、そうですね。５月の法改正でそういった空き家のことについてもっと厳しい処分もありえるという、そういうこともあるんですけれども、あるいは・・・、そうですね。そういった空き家を直して使う、そして、安価に提供すると、そういうことも可能になってくると思います。以上で空き家バンクについては以上です。

○議長（稲葉昭宏君）　質問はいいですか。

○１番（伴　高志君）　じゃあ、３つ目の質問に・・。

○議長（稲葉昭宏君）　答弁の方はよろしいですか。

○１番（伴　高志君）　答弁・・、そうですね。このことについて、今後空き家バンクの取り組みを進展させていくような、そういった方向性についてご回答いただけたらと思います。

○企画観光課長（山本　公君）　町長の方の答弁でもお答えをさせていただきました。空き家バンクを作って、制度を作って登録を待っているわけですけれども、なかなかないということで、じゃあ、それで終わるかという話ではなくて、やはりそのために地域おこし協力隊の隊員が各地域に出向いて聞き取りをして、空いているところを確認する。そこには、当然区長さんにもお話を伺って、周りの方にお話を伺ったりということがございますので、そういうことを今後も続けてまいりたいと思いますし、また地域おこし協力隊の活動ばかりではなく、先ほど渡辺議員の方からもあるよというようなお話もいただきましたので、そのような貸出可能な物件があれば、ぜひとも町の方にお教えいただいて、その方とまた相談させていただきたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

○１番（伴　高志君）　最後に、川のりの保全についての質問なんですけれども、これも町長からお話いただいたんですけれども、この川のりというのは、本当に全国で非常に希少価値が高い、あるいは静岡県の中でも食のセレクションに認定されている。こういった位置づけがされていまして、そして、現在では静岡県の水産試験場の点検もありまして、現在行っているもので海水にメタン発酵消化液を添加させて・・、この養殖の方ですね。養殖の方では単なる海水

じゃなくて・・、そうですね。液肥を入れて、もっと培養させるというような努力も行っていますし・・、こういった養殖の取り組みも進んでおりますので、ぜひ天然の川のりを守っていくという活動を強く県の方に要請していただきたいと思います。

具体的に、工事の時期をずらして欲しいとか、そういうことになってくるんですけれども、例えば、のりの不作が・・、護岸工事の泥が流れていることが一つ大きな要因だということが考えられる場合ですね。これは可能性ですけれども、例えば、非常に細かいことになりますけれども、工事を例えば３日くらい・・、２日ないし３日中断して泥が完全に流れない、そういう状況を１日でも２日でも作るとか・・、非常にそれを・・、工事自体に要請するのは難しいかもしれないんですけれども、具体的に示せとなると、やっぱりそういうことにしかなっていかないと思うんですけれども、流さない時期を・・、ある一定の期間、つまり川のりというのは、おそらく12月の末から１月中旬にかけて、その期間が最も光合成を行って、のりが活着して・・、それ以降はおそらくそれほど大きな影響はないと思うんですけれども、そういったことを踏まえた・・・要望を町の方からお願いできないでしょうか。

○産業建設課長（斉藤昌幸君）　川のりの関係については、町長の答弁の中にもありましたとおり、松崎川のり会が結成されまして、昨年から代表の方と、さらには我われ町、そして、さらには県、これは、県というのは、下田土木事務所及び賀茂農林事務所の河川の工事を行う事業の担当ということで、３者で協議をしていまして、当然のことながら、いま伴議員が説明をしていただいた内容、いわゆる泥が流れてこない時期について・・、川のりが活着する時期には泥を流さないような工夫をという要望の話は当然伺っておりまして、今回のこれから行う工事の中で、その点について川のり会の代表者と連絡調整を密にして、この回答のとおり、いわゆる工法というよりは、工事の期間の調整というのは当然考えているわけでございまして、ですから、要望ということはすでにその話は進んでいるという解釈でいただきたいと思います。

○町長（齋藤文彦君）　これは新聞にも載ったわけですけれども、松崎地域資源を守る会主催の川のり保全研究会というのが行われまして、先ほど課長が言いましたとおり、下田土木事務所、伊豆漁協、賀茂農林、はな・ろまの皆さん、川のり会の皆さんが出て、情報共有していますので、それに、高知大学の川のりでいろいろご尽力していただいた平岡准教授も来まして、いろいろ話し合って情報を共有していますので。ただ、平岡さんの話の中に、四万十川でも採れなくなった。それで、和歌山でも採れなくなったということで、温暖化の影響じゃないかという話がございまして、何が原因するかわかりませんけれども、やっぱり泥が流れるという

と、全然原因ではないということはないと思いますので、そのようなことを勘案してやっていきたいなと思っています。

私もあったかいご飯に川のりをかけて、しょうゆをかけると、今でもよだれが出てくるような・・大好きなわけですけれども、ぜひ川のりは松崎の財産ですので、守っていきたいと思っています。

○１番（伴　高志君）　以上で質問は終わりです。

○議長（稲葉昭宏君）　以上で伴高志君の一般質問を終わります。